

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

☆無料です

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開催します。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：1時間30分程度（講義・質疑等90分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



開催案内、申込は裏面へ

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。**

※ 詳しくは、管轄ハローワーク障害者部門又は岐阜労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・岐阜労働局・岐阜県内各ハローワーク

開催地・日時・会場

番号	開催方法・開催地等	開催日時	定員	会場
1	ZOOM	令和7年11月17日(月) 10:30～12:00	100名	オンライン 申込み後ID等をメールにて送付します。
2	恵那	令和7年12月9日(火) 13:30～15:00	25名	恵那合同庁舎3F会議室 恵那市長島町正家1-3-12
3	大垣	令和7年12月12日(金) 10:30～12:00	40名	大垣市情報工房2F 会議室4 大垣市小野4丁目35番地10
4	岐阜	令和8年1月26日(月) 10:30～12:00	60名	岐阜合同庁舎5F第1共用会議室 岐阜市金竜町5-13

～申込みは、下記の右の二次元バーコードを読み取りお申し込み下さい～

- ・申込人数が定員に達した場合は申込期間内でも締め切らせていただきます。
- ・申込終了後、お申込み完了メッセージが表示されない場合は、申込みが出来ておりませんので再度お手続きをお願いします。
- ・参加者は原則1事業所1名でお願いします。



https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/jigyounushi/sigotosapo-ta-20171109.html

※上記申込みが出来ない場合については電話による申込みも出来ます。
お電話による申込みの場合は、下記①～⑤の事項をお電話にてお伝え下さい。
①開催地・日時 ②事業所名 ③住所 ④参加者名 ⑤連絡先電話番号
電話番号：(058)245-1314 (岐阜労働局職業安定部職業対策課)

問い合わせ先 岐阜労働局職業安定部職業対策課 市橋
問い合わせ(電話) 058-245-1314